

令和6年第2回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和6年2月13日 午後2時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	池 坂 めぐみ
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	高 見 博 之
教 育 次 長	入 潮 賢 和
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	近 藤 雅 之
こども育成課長	山 内 陽 子
幼児教育指導担当課長	中 塚 真由美
学校教育課長	田 中 豊 史
生涯学習課長	松 本 久 典
文化財課長兼市史編さん担当課長	中 田 宗 伯
スポーツ推進課長	笠 原 裕 之
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図書館長	狩 川 真 人
書 記	澁 谷 文 江
- 5 付議事項

第1号議案	公立学校管理職人事異動について
第2号議案	令和5年度赤穂市一般会計補正予算（2月）について
第3号議案	令和6年度赤穂市一般会計予算について
第4号議案	赤穂市文化会館の指定管理者の指定について
第5号議案	赤穂市立歴史博物館の指定管理者の指定について
第6号議案	赤穂市立海洋科学館の指定管理者の指定について
第7号議案	赤穂市立民俗資料館の指定管理者の指定について
第8号議案	赤穂市立美術工芸館の指定管理者の指定について
報告2	赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
その他	(1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について (2) 春季休業中における生徒指導について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 井 本 学 明

署 名 人 大 河 龍 生

令和6年第2回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第2回定例教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、第1号議案は人事案件のため、説明員として関係職員のみ入室を許可しております。第2号議案よりその他の説明員の入室を許可することといたします。

はじめに、令和6年第1回教育委員会議事録の署名を志水委員と井本委員にお願いします。

(教育長署名後、志水委員、井本委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

教育長

(別紙「教育長活動報告」のとおり報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

井本委員と大河委員にお願いします。

議事に先立ち赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第1号議案については、同規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に、第2号議案ないし報告2については、同規則第5条第1項第2号の、教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他(1)については、同規則第5条第1項第7号の、会議の公開が不相当である事件に、それぞれ該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第1号議案ないし報告2及びその他(1)については、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

第1号議案「公立学校管理職人事異動について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、第1号議案「公立学校管理職人事異動について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

(説明員 入室)

教育長

次に、第2号議案「令和5年度赤穂市一般会計補正予算(2月)について」順次、事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「令和5年度赤穂市一般会計補正予算（2月）について」説明を行い、その審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第3号議案「令和6年度赤穂市一般会計予算について」順次事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「令和6年度赤穂市一般会計予算について」説明を行い、その審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第4号議案ないし第8号議案につきましては、関連がございますので、一括審議といたします。事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「赤穂市文化会館の指定管理者の指定について」ないし「赤穂市立美術工芸館の指定管理者の指定について」説明を行い、その審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、報告2「赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」説明を行い、その審議を行った。]

教育長

次に、その他（1）「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その審議を行った。]

教育長

次に、その他（2）「春季休業中における生徒指導について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（ 春季休業中における生徒指導について、議案21～24ページに基づき、説明を行った。 ）

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、その他（2）「春季休業中における生徒

指導について」の報告を終わります。

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

(教育委員会臨時会を3月15日(金)午後2時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして第2回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後3時17分閉会)